

東電「テロ対策不備」

柏崎刈羽報告書 現場把握せず

規制委に提出

新潟県にある東京電力柏崎刈羽原発で、IDカードの不正使用や侵入防止装置の故障を放置し長期にわたって不正な侵入が検知できない不祥事が相次いだ問題で東電は22日、不祥事の根本原因として、核物質防護の重要性の理解不足をはじめ「リスク認識の弱さ」や「核物質防護監督者が現場実態を把握できていない」ことがあったなどとする報告書を原子力規制委員会に提出しました。規制委は今後の追加検査を実施し、報告書の事実関係を確認し、再発防止策の実効性を調べることになります。

同原発では、社員が他人のIDカードを無断で持ち出し中央制御室で持ち出し中央制御報告書の事実関係を確認し、再発防止策の実効性を調べることになります。同原癁では、社員が他人のIDカードを無断で持ち出し中央制御室で持ち出し中央制御

室に侵入したことが発覚。今年になって、侵入防止のための装置が入力されたが、それが機能していない

と指摘して、4段階の重要度のうち最悪との評価。是正措置を命令し、事業上、運転が禁止されました。

会見した小林喜光会長は「このような不備があつた」としつわら、「遺憾の一言に尽きます」などと述べ、小早川智明社長、牧野茂徳原子力・立地本部長の2人が月額報酬30万円相崎刈羽発電所所長の辞任などを表明しました。



記者会見の場面。モニター越しにテロ対策の不備など一連の問題について説明する小林喜光会長(中央)から東京電力の経営陣(右)、東京都千代田区

上の不備が、最初に明らかになつたのは今年1月でした。昨年の9月20日、東電社員が同僚のIDカードを無断で持ち出して中央制御室に入室していましたことが今年1月23日に公表されました。また、規制委事務局の原子力規制庁は昨年9月に東電から連絡を受けっていましたが、規制委の更田謙志委員長にこの件が伝わったのは1月19日でした。

この件について規制委は2月、重要度について4段階で重い方から3番目の「白」と判定し、東電に改善措置計画を提出するよう指示。東電は3月10日、「提出しました。昨年検査制度が変更され、から「白」以上の判断は初めてでした。ところが東電が提出した直後の3月16日、規制委は、同原発の侵入検知設備が故障していないながら長期間放置され、代替措置も不十分であったとして、重要度について最も高い「赤」と判定したと発表しました。

この問題は今年1月27日、東電が規制庁に侵入検知設備を損傷させたと連絡。それをきっかけで、他にも故障している設備があり、現地調査等から東電の代替措置が不十分であることが判明したものでした。

2020年3月以降だけでも侵入防止のための設備の故障が15件あり、うち10件は代替措置も不十分で、不正な侵入が検知できない可能性があります。

「赤」判定に伴い規制委は、東電との月23日毎に改善措置計画を提出するよう命じました。また、4月14日には、事業上の運転禁止となる同原発で核燃料の移動を禁じる命令を出した。一方で、東電は先月認定された第4次総合特別事業計画では、最短で2年内に7号機を、24年内に8号機を再稼働させることを内定です。